

近代初期英国における人口移動および世代継承の比較分析：小都市ゲインズバラと農村ウィリングム

高橋基泰

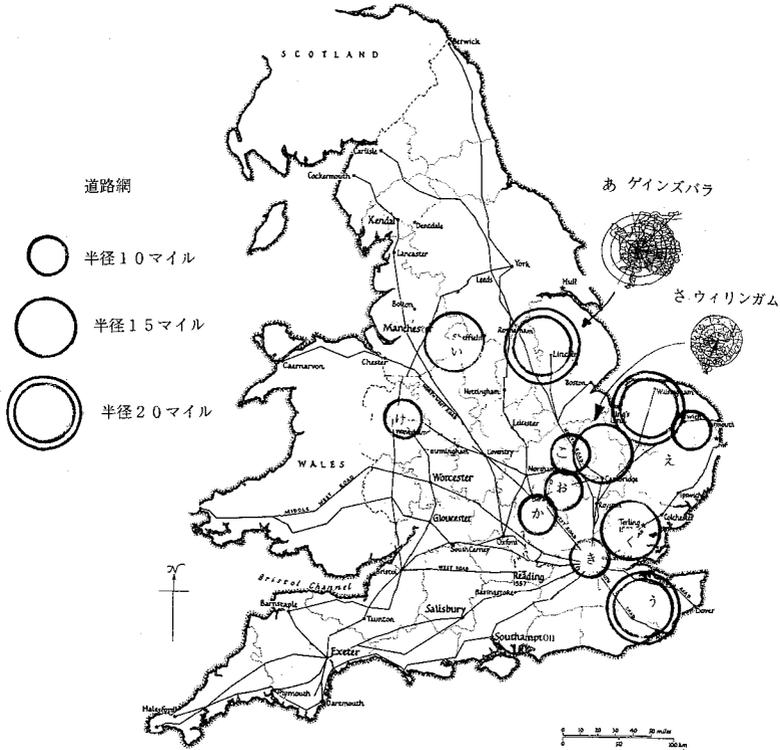
はじめに

本稿は、16・7世紀に人口増加が顕著である一方異様に高い乳幼児死亡率を記録したイングランド農村および小都市を比較分析することで、人口移動と世代継承とに関する、生活様式・環境を含めた諸要因のはたらきを探る。特に、労働力の配分・再配分の具体的過程を当時の生活空間のあり方に結び付けて捉えることで、生活の基礎となる、人間の意志の働きと限界とをより深く理解することが可能となると思われる。ケンブリッジ州に属し、沼沢地縁りに位置するウィリングム Willingham は、共同地に産する様々の資源により副業が盛んで、当時イングランド全体で生じていた人口移動の流入先の典型であった。他方ゲインズバラ Gainsborough は、リンカン州北西に位置しトレント川に面して街並みを整え、当時州北西部で顕著な人口増加を示したほぼ唯一の土地であるとされている。小規模とは言え、ゲインズバラは都市あるいは町であり、村落であるウィリングムよりかなり規模は大きかったし、人口移動および世代継承の観点からしてもゲインズバラの方が移動・定住両面でより極端であり、両者の性格には相違があった。けれども双方、史料が比較的豊富で、水辺と深い関わりを持つことで共通している。

研究史

近代初期イングランドにおける人口移動と世代継承とを関連づけた研究というのは、管見ではさほど多くはない。もちろん人口移動の体系的分析については1950年代のE. F. バッカッチュ以来、P. クラークのケントの都市に関する研究およびD. スウデンの主として教会裁判所宣誓証人 deponents 記録を包括的に用いた研究などを踏まえて、地域レベルで業績が蓄積されている¹⁾特にクラークおよびスウデンの編集になる『近代初期英国における人口移動と社会』は、人口移動は人口の再配分であるという見解に立ち、関連する代表的論文を集成したもので、人口移動史研究の1つの画期をなすと言える²⁾人口移動の、労働力の供給過程であると同時にその移動を抑制する環境をも整えていく過程でもあるという二律背反性、がそこでは捉えられている³⁾17世紀末までには、全国的人口停滞にともない人口移動は局地化していったが、その移動の主体は若年の奉公人・徒弟・日雇いであった⁴⁾他方移動性に対する定住性の指標となる、家族名すなわち姓を同じくする集団の存続を長期にわたって観察する視角も、

-
- 1) E. J. Buckatzsch, "The Constancy of Local Populations and Migration in England before 1800", *Population Studies*, 5 (1951); do., 'Places of Origin of a Group of Immigrants into Sheffield, 1624-1799', *Economic History Review*, 2 (1949-50); P. Spufford, 'Population Movement in Seventeenth Century England', *Local Population Studies* (以下LPS.と略記), 4 (1970); do., 'Population Mobility in Pre Industrial England', *Genealogists' Magazine*, 17 (1973-4); P. Clark, 'The Migrant in Kentish Towns', P. Clark and P. Slack, eds., *Crisis and Order in English Towns 1500-1700* (London, 1972); D. Souden, 'Pre-industrial English Migration Fields', Cambridge Ph. D. thesis (1981). なお17世紀後半のノリッチに関しては唐澤達之「17世紀後半ノリッチにおける人口移動と社会構成」『社会経済史学』第61巻3号1995年を参照のこと。もちろん現象として、農村での人口移動は中世にも少なからずあった。移動範囲は記されていないけれども、ラムゼイ修道院領の土地保有と人口移動とを扱ったJ.A.ラフティスの古典を参照すると、頻度の高さがわかる。: J.A. Raftis, *Tenure and Mobility* (Toronto, 1964), pp. 129-182.
 - 2) P. Clark and D. Souden, eds., *Migration and Society in Early Modern England* (London, 1987)
 - 3) *Ibid.*, pp. 20, 28.
 - 4) *Ibid.*, p. 32.



出典:

基盤となるイングランド道路網の地図は Michael Froson の復元による、M. Spufford, *Chippenham to the World: Microcosm to Macrocism*, Roehampton Institute London Inaugural Lecture, 1995, Map 1;
 あ: Gainsborough Wills; い: E. F. Buckatzsch, 'Places of Origin of a Group of Immigrants into Sheffield, 1624-1799', *Economic History Review*, 2 (1949-50); う: P. Clark, 'The Migrant in Kentish Towns', P. Clark and P. Slack, eds., *Crisis and Order in English Towns 1500-1700* (London, 1972); え: J. Patten, 'Patterns of Migration and Movement of Labour to Three Pre-industrial East Anglian Towns', *Journal of Historical Geography*, 2 (1976); お: R. S. Schofield, 'Age Specific Mobility in an Eighteenth Century English Parish', *Annales de Demographie Historique* (1970); か: P. Spufford, 'Mobility and Immobility in Early Modern England', in M. Spufford, ed., *The World of Dissenters 1525-1700* (Cambridge, 1995); き: J. Boulton, 'Neighbourhood Migration in Early Modern London', P. Clark and D. Souden, eds., *Migration and Society in Early Modern England*; く: K. Wrightson and D. Levine, *Poverty and Piety* (London, 1979), pp. 74-9, 101; け: D. G. Hey, *An English Rural Community. Myddle Under the Tudors and Stuarts* (Leicester, 1974), p. 190; こ: M. Carter, 'Town or Urban Society? St Ives in Huntingdonshire, 1630-1740', in C. Phythian-Adams, ed., *Societies, Cultures and Kinship, 1580-1850* (Leicester, 1993); さ: 拙稿「16・7世紀ケンブリッジ州ウィリンガム教区における農民騒擾と社会的経済の関係」『愛媛経済論集』第15巻第1号 1996年

地図1 近代初期イングランドにおける社会・経済圏

W. G. ホスキンス以来、C. ハウエルや M. K. マッキントッシュらの地域研究の中でとりあげられてきた⁵⁾ この二つの観点を積極的に組み合わせることで、人口・労働力の配分・再配分の具体的過程がより深く理解しようと期待されるが、そうした研究はこれまでほとんどなかったように思われる。

1 半径 10～15 マイルの「世間」

E. F. バッカッチュの研究以来、移動の多くは 10 マイルという水準を中心に、さほど長距離でなく一定範囲におさまることが確認されてきている⁶⁾ P. クラークによる、カンタベリ・ノリッチ・オックスフォード・ソールズベリ・グロスター・コベントリー・リッチフィールドの各司教管区裁判所における宣誓証人記録約 7 千件の調査では、移動距離 10 マイル以内が主であり、20 マイルを超えることは多くはなかった⁷⁾ J. パテンの、ノリッチ・イプスウィッチ・グレートヤーマスのノーフォーク 3 都市の場合でも、都市への移入者は約 8～20 マイルの範囲からやってきていたことが報告されている⁸⁾ 最近 P. スパフォードは、彼自身のバッキンガム州についての調査の前提として諸研究を通覧し、農村における移動は概ね 10 マイル以内であり、最大限 20 マイルでほぼ全体の動向を補足するとした⁹⁾ 筆者も地図 1 を作成した上で、この見解に同意するものである。

5) W. G. Hoskins, *The Midland Peasant* (London, 1957), pp. 88, 111; C. Howell, 'Peasant Inheritance Customs in the Midlands, 1280-1700', J. Goody, J. Thirsk and E. P. Thompson, eds., *Family and Inheritance* (Cambridge, 1976), p. 124; do., *Land, Family and Inheritance in Transition* (Cambridge, 1983), p. 241; M. K. McIntosh, *A Community Transformed* (Cambridge, 1991), pp. 107-9. また拙稿「ケンブリッジ州ウィリングム教区における世代継承と人口移動：1510—1730 年」『松平記念経済・文化研究所紀要』13 号 1995 年 88—9 頁も参照のこと。

6) 本稿注 1 を参照のこと。

7) P. Clark, 'Migration in England during the Late Seventeenth and Early Eighteenth Centuries', p. 223.

8) J. Patten, 'Patterns of Migration and Movement of Labour to Three Pre-industrial East Anglian Towns', P. Clark and D. Souden, eds., *Migration and Society in Early Modern England* (*Journal of Historical Geography*, 2 (1976) 初出, 以下は P. Clark and D. Souden 版頁), p. 87.

9) P. Spufford, 'Mobility and Immobility in Early Modern England', M. Spufford, ed., *The World of Dissenters 1525-1700* (Cambridge, 1995), p. 326.

現代のように情報に恵まれていたわけではないので、当時の移動は一般に、何の伝手もないというよりも幾許でもあれば地縁・血縁関係等を契機として行なわれた。その、移動の基盤となる種々錯綜する関係の範囲は、都市と農村とを比較すると一般に都市の方が広域であるようだ。だが、J. ボウルトンのサザーク地区バラースイド教区の研究によると、世帯主を中心とする移動は同地区内で行なわれるのが常態であり、それは親族関係をも含む隣人関係の紐帯を一定程度維持・強化することに寄与したのであった¹⁰⁾ さらに、P. クラークの見解にしたがえば、ごく短距離の移動では特に都市への移住の際親族の存在は少なからぬ意義を持ったようである¹¹⁾

親族関係と非親族関係との区別は、特に P. ラズレットらによる家族構成分析の指標の定式化以来、社会経済史の分野において重要視されてきている¹²⁾ だが、この区別の出発点としては世帯を家族とよみかえ、家族復元も核家族単位に行う作業が方法上不可欠であり、そうするとどうしても視角からもれがちなのが、近隣の親戚である。そこで K. ライトソンおよび D. レヴァインは、エセックスのターリング教区内での世帯主同士の親族関係の分析を行った。その結果は 3～4 割が親族関係にあったというもので、ライトソンらはそれを親族関係の弛緩ととらえている¹³⁾ 筆者もウィリングムで比較分析をおこなったところ、同様の、3～4 割が親族関係にあるという結果を得たが¹⁴⁾ その値それ自体が高いかどうか即座にのべることは難しいと思われる。加えて同一教区内での分析では、隣接する教区に在住する親族関係は依然不明なままである。ただここで

10) J. Boulton, 'Neighbourhood Migration in Early Modern London', P. Clark and D. Souden, eds., *Migration and Society in Early Modern England*, pp. 123-4, 135-7.

11) P. Clark, 'Migration in England during the Late Seventeenth and Early Eighteenth Centuries', p. 272; do., 'The Migrant in Kentish Towns'.

12) P. Laslett, 'Clayworth and Cogenhoe', H. E. Bell and R. L. Ollard, eds., *Historical Essays Presented to David Ogg* (London, 1963); P. Laslett and R. Wall, eds., *Household and Family in Past Time* (Cambridge, 1972).

13) K. Wrightson and D. Levine, *Poverty and Piety* (London, 1979), pp. 82-94.

14) M. Spufford and M. Takahashi, 'Families, Will Witnesses and Economic Structure in the Fens and On the Chalk: Sixteenth and Seventeenth-Century Willingham and Chippenham', *Albion*, 28/3 (1996).

言えるのは、100年200年と長い時間をとるならばそうした親族関係の「密度」は概ね低くなる、ということである。そこには人口移動の、人間の供給を行いつつながらその抑制となる環境を整えていくという二律背反性が大きく作用していることは疑いえない。

2 定住性と世代継承

これまでの研究を振り返ると、同一教区内において直系で3世代続く世帯もしくは家族は少ないけれども、同姓集団で見ると4・5世代以上つづく場合が全体の1～2割はあるようだ。

まず、世帯・家族の継承、すなわち定住性を考察すると、それを支えるために親族の役割は小さくないことがわかる。¹⁵⁾この必ずしも表立つことの少ない、情報が入手可能としても断片的である絆は、上述の全般的移動をも支えたと考えべきであろう。特に、つい最近注目され始めたばかりであるが、女系による諸関係の維持についてより明らかにならないかぎり、親族の役割の大きさは速断しえない¹⁶⁾しかし、当時の記録のあり方そのものが男性中心であること、そして結婚により姓が変わることが手伝って女性の歴史の把握は容易ではない¹⁷⁾

これまでの世代継承研究の成果の語るところでは、ある教区の構成世帯・家族が直系で3代続くことは少ない。そこで、より広い範囲での親族集団の役割を考える必要がある。実際に機能する親族関係は、狭義には親から子への直系血族集団に、広義には同姓集団および姻戚集団の間に宿ると思われる。姻戚関係は女系の研究と表裏をなすものであり困難で、同姓集団に限ればレスター州のウィグストン・マグナやキプワース・ハーコート、あるいはウィリンガムでは、時間でいえば100年ないし200年程度、4・5世代もしくは7・8世代分

15) P. Spufford, 'The Comparative Mobility and Immobility of Lollard Descendants in Early Modern England', p. 330.

16) N. Evans, 'The Descent of Dissenters in the Chiltern Hundreds', M. Spufford, ed., *The World of Rural Dissenters, 1520-1725*, pp. 302, 308.

17) A. L. Erickson, *Women and Property in Early Modern England* (London, 1993), pp. 11-7.

の時間をとって1教区の2割を超える集団が継続していた¹⁸⁾ バッキンガム州21教区では、1524年から1660年代の150年程で4分の1が存続していた¹⁹⁾ けれども、同姓集団と親族集団とは必ずしも同一ではない点、サザークの研究過程でJ. ボウルトンが見出した通りである²⁰⁾

3 青春期の移動

移動は人生の一断面である。大半の人間が少なくとも生涯に1度は移動を経験しており、その移動期は、以下述べるように10代なかばから20代後半に集中していたと思われる。J. コーンウォールのサセックスに関する試算では、7～8割の人間が1度は移動を経験しているし、先述のP. クラークによる各司教管区裁判所における宣誓証人記録約7千件の調査でも6割は動いていることがわかっている²¹⁾ そしてクラークは、その移動は年齢で言うと主として11歳から30歳の間に生ずる、とした²²⁾ P. スパフォドもまた、移動が頻繁なのは15歳ころから結婚以前の時期、としている²³⁾

青年層が移動する際の契機は、奉公・徒弟入りが一般であった。中世・近代初期の時期を通じて家族もしくは世帯の構造を理解するためにきわめて重要なのが「子供」の割合である。ところが中世、そして近代初期にいたっても史料

18) 本稿注5を参照のこと。なおバックアッチュによれば、ベドフォード州の租税記録を検討すると1627年から1671年という50年足らずの時間で存続した同姓集団は半分であった、E. F. Buckatzsch, 'The Constancy of Local Population and Migration in England before 1800', pp. 62-9.

19) P. Spufford, 'The Comparative Mobility and Immobility of Lollard Descendants in Early Modern England', pp. 315-66: table 8.

20) J. Boulton, *Neighbourhood and Society* (Cambridge, 1987), pp. 349-53.

21) J. Cornwall, 'Evidence of Population Mobility in the Seventeenth Century', *Bulletin of the Institute of Historical Research*, 40 (1967), p. 146; D. Cressy, 'Occupations, Migration and Literacy in East London, 1580-1640', *LPS*, 5 (1970), pp. 57-8; P. Clark, 'Migration in England during the Late Seventeenth and Early Eighteenth Centuries', p. 220.

22) P. Clark, 'Migration in England during the Late Seventeenth and Early Eighteenth Centuries', p. 226.

23) P. Spufford, 'Population Movement in Seventeenth Century England', *LPS*, 4 (1970), pp. 41-50.

にしばしば現れる表現に「子供および奉公人 children and servants」というものがある。時代をさかのぼるほど両者は区別しにくくなる。C. フィジアン-アダムズの 16 世紀前半におけるコベントリーの凋落史では、年代を考えれば異様に詳しい記録から各世帯の構成員の内訳がわかり、この「子供および奉公人」が構成員の半分を占める、とのことである²⁴⁾ この値は P. ラズレットの 1574 年より 1821 年までの時期における 100 のコミュニティの分析から子供の割合を 42.6%、奉公人の割合を 13.4% と出した平均値の合計と大差ない²⁵⁾ したがって本稿の対象とする 16・7 世紀でも、概ねこの程度の割合が維持されていたものと考えられる。だが、奉公人の出自もしくは世帯主との続柄は不明であることが多く、それが親族・非親族の区別を世帯内においても困難にさせている。ラズレットのノッティンガム州クレイワース教区（本稿で取り扱うリンカン州ゲインズバラ教区から西に約 5 マイル）における住民台帳 listings の分析では、姓が世帯主と同じ奉公人は 2～3 割を占めている²⁶⁾ 奉公人自体の割合が 15% 弱なので、同居親族（核家族外）の比率が急増するわけではないけれども、各世帯にそうした奉公人を供給する母体—親族紐帯網が広汎に存在しなければこうした数値は出ないと筆者は考える。当時、子供が成年に達し自分の世帯を形成するまで両親ともに生存する確率は小さかったのである²⁷⁾ 3 世代世帯が全体に占める割合は、クレイワースの場合 3～4% にとどまるのもうなづける²⁸⁾ また、イングランドでは近代初期においては核家族—単婚小家族が主体とする場合でも、子供と同居する寡婦・寡夫が全世帯の 3 分の 1 を占めていたため²⁹⁾ そうした広汎な親族紐帯網の役割は小さくなかったものと考えられる。以下、移動とその前提となる経済的社会的関係についての史料が比較的充実しており、

24) C. Phythian-Adams, *Desolation of a City* (Cambridge, 1979), p. 222.

25) *Ibid.*, p. 221; P. Laslett, 'Mean Household Size in England since the Sixteenth Century', P. Laslett and R. Wall, eds., *Household and Family in Past Time*, p. 148.

26) P. Laslett, *Family Life and Illicit Love in Earlier Generations*, p. 94.

27) 拙稿「ケンブリッジ州ウィリントン教区における世代継承と人口移動」92-4 頁。

28) P. Laslett, *Family Life and Illicit Love in Earlier Generations*, p. 94.

29) *Ibid.*, p. 164.

また、自然環境条件に共通する点があり比較の容易な、2つの教区を立ち入って調べてみよう。

概観：ゲインズバラとウィリンガム

ウィリンガムに関しては別稿で詳述しているので比較に必要な程度にとどめると、ケンブリッジ州の沼沢地縁りに位置し共同地に産する様々の資源のために副業が盛んであった。規模でいうと4,500エーカーほどである。ウーズ川が教区北端を形成すると同時にハンティンドン州との州境であり、この地域における河川交通の要衝の1つであったと思われる、特に人口増加は際立つもので、データの残されている1524年から1660・70年代までの時期には移入が移出を抜くこと大であった³⁰⁾ 他方ゲインズバラは、リンカン州の州都リンカンから北西に約15マイルの地点に位置する広さ7,000エーカー程度の町で、トレント川の渓谷に町並みを整え、川を隔ててノッティンガム州に面している。トレント川を通じ、海洋と内陸河川の双方に振り向けるための荷おろしに適した、中世からの重要な港町であり、穀物・毛織物・家畜などの市場としてもにぎわった³¹⁾ また漁業も盛んであった。

リンカン州の地域別の農業類型を描いたJ. サースクの『英国小農経営』によれば、ゲインズバラというこの重粘土壌低地の小邑は、1563年から1723年までの時期に顕著な人口増加を示した、州北西部ほぼ唯一の土地である³²⁾ だが農業生産・土地利用の具体的内容については記録をほとんど見出せない。ともかく同時代人にもそうみなされていたように、沼沢地ないしその近隣地帯は、共同地を含む土地が相対的に豊富であり、新参者定住の余地があり、人口流入はご

30) 拙稿「ケンブリッジ州ウィリンガム教区における世代継承と人口移動」87-8頁；M. Spufford, *Contrasting Communities*, p. 18.

31) J. Chrates, ed., *Agricultural Markets and Trade* (Cambridge, 1990)(Chapters from J. Thirsk, ed., *The Agrarian History of England and Wales*), pp. 41, 48, 139.

32) J. Thirsk, *English Peasant Farming* (London, 1957), p. 186. 19世紀の当地の歴史をあらわしたA. スタークによれば、1565年から1641年までの時期、平均出生数は68名、死亡数は58名であった、A. Stark, *The History and Antiquities of Gainsburgh* (London, 1843), p. 510.

く一般的であった。ゲインズバラも含まれるストウ Stow 副司教管区全体としては、この時期人口の大部分を占める聖体拝領者 communicants は減っているのだが、ゲインズバラおよび沼沢地であるアックスホーム Axholme でのみ増加を記録している³³⁾

だが一方で、沼沢地は健康的な土地柄ではないことは当時からよく語られたことであった。沼沢地のオールフォード Alford では、1668年から1681年の時期、死亡率が出生率を上回っていた。そしてゲインズバラは、16・7世紀イングランド全域8教区における教区登録簿の家族復元票を分析した R. S. スコフィールドおよび E. A. リグリーにより、異様に乳児死亡率が高かった(7名に1名の割合、通常は15名に1名程度)ことが指摘されている³⁴⁾ また G. レノルズは、教区登録簿を用いイングランド各地の5つの教区と比較して、ウィリングラムにおける17世紀後半の女子乳幼児死亡率の高さを指摘した際、その高さを凌駕するのはゲインズバラのみである、とした³⁵⁾ 自然的環境条件を考慮すると、トレント川は河幅が大きく、しかし堤防は完備しておらずしばしば増水・洪水をみたことは、ウィリングラムにおけるウーズ川の状況と似ている³⁶⁾ 特に1614年の洪水は記録的であったし³⁷⁾ 1697年には大雪の後、雪解けで洪水となったのである³⁸⁾

加えて社会環境条件がゲインズバラをしてより際立たせている。ウィリング

33) C. Holmes, *Seventeenth-Century Lincolnshire* (Lincoln, 1980), pp. 19-20.

34) R. S. Schofield and E. A. Wrigley, 'Infant and Child Mortality in England in the Late Tudor and Early Stuart Period', in C. Webster, ed., *Health, Medicine and Mortality in the Sixteenth Century* (Cambridge, 1979), pp. 75-7.

35) G. Reynolds, 'Infant Mortality and Sex Ratios at Baptism as Shown by Reconstruction of Willingham, a Parish at the Edge of the Fens in Cambridgeshire', *LPS.*, 22 (1979), p. 32.

36) F. Hill, *Tudor and Stuart Lincoln* (Cambridge, 1956/1991), p. 1.

37) A. Stark, *The History and Antiquities of Gainsburgh*, pp. 95-6. この土地を含み12マイル四方が浸水した。また1634年および1683-4年の霜害も同時に住民の記憶に深く記憶された, *ibid.*, p. 191. なおこの川は海潮の満ち干に連動することで知られており、場所により、河面の顕著な高下が観察できる, C. Caldicott, *The History of Gainsburgh* (Gainsborough, 1902-3) p. 4.

38) C. Caldicott, *The History of Gainsburgh*, p. 60.

ムでは1602年の騒擾に象徴されるように農民側の自立性が高く、新領主による共同地の囲い込みも容易には成果を挙げえなかったのに対し、都市勅許状がなくいわば領主の私領であったゲインズバラでは、そうした下からの抵抗力は微弱であったようだ。チューダー王朝末期にゲインズバラ新領主ヒックマンが行った共同地の囲い込みに対しても、住民らによる直接的反抗の記録は残っていない。この囲い込みによる居住条件の悪化は、乳児死亡率の急増を導いたと思われる。1609年に出された苦情によると、ここでは領主による囲い込みのために、また確固たる制度的機構も欠落していたために、街の荒地 waste に掘って小屋を立て住み込む貧民家族が急増し、救貧税 poor rate を上昇させていた³⁹⁾ この点ウィリンガムは異なり、17世紀に入り、養老・救貧院を設立、運営して次第に制度を整えていた⁴⁰⁾

人口移動および世代継承の比較分析

1 教会検認記録を用いての分析

ウィリンガムの場合、別稿で半径約10マイルで人々の移動が大体収束していたことを確認している⁴¹⁾ (地図2)。ゲインズバラでは、遺言書 wills における親族関係・土地保有に関する他教区への言及の地理的分布状況は図のように、やはり半径10～15マイルの範囲におさまる点、ウィリンガムや他の研究と傾向を一にする⁴²⁾ (地図3)。言及が見つかるのは17世紀のものが主であり16世紀のものは少なかった。だが、分布状況にはこの時期大きな変化はみられない。ただし、多少遠方でも20マイル内外の距離に位置するハルやニューアークのよう

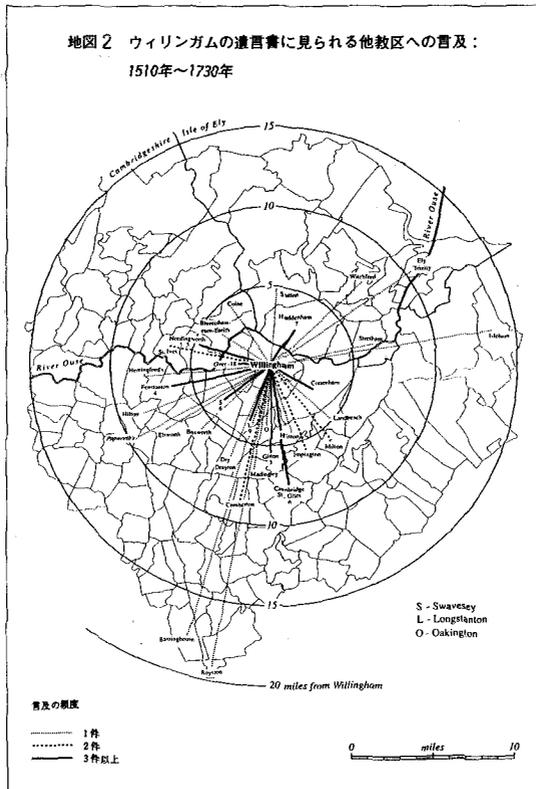
39) C. Holmes, *Seventeenth-Century Lincolnshire*, pp. 30-1.

40) Cambridge Record Office, R59/4/1, Dr. Smith's Charity & the Town House, Willingham.

41) 拙稿「16・7世紀ケンブリッジ州ウィリンガム教区における農民騒擾と社会的経済的關係」愛媛大学経済学会『愛媛経済論集』(第15巻第1号1996年) 168-70頁。

42) 言及が見つかるのは17世紀のものが主であり、16世紀のものは少なかった。だが、分布状況にはこの時期大きな変化はみられない。

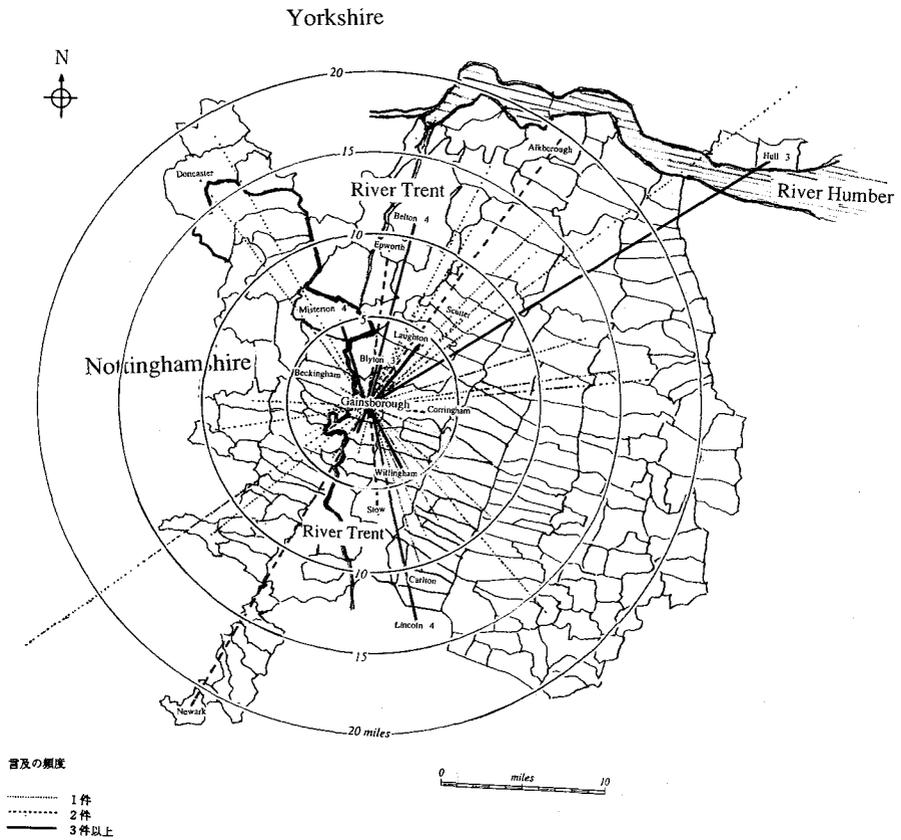
地図2 ウィリングガムの遺言書に見られる他教区への言及：
1510年～1730年



「16・7世紀ケンブリッジ州ウィリングガム教区における農民騒擾と社会的経済的關係(高橋)」

愛媛経済論集第15巻 第1号 (1996)

地図2 ウィリングガムの遺言書に見られる他教区への言及：1510年～1730年



地図3 ゲインズバラの遺言書に見られる他教区への言及：1510年～1700年

な都市と、親族関係・土地保有において結びつきは深いと言えよう。P. クラークのケントの事例と同様親族のむすびつき、また土地相続・経営という生産関係に支えられるものであったと考えられる。ロンドンへの言及がみられるのはウィリンガムと同様である。これは当時のロンドンの急速な成長を説明する、ごく普遍的な現象の一端と言えよう。

表1 ゲインズバラの検認記録における他教区への言及の地理的距離

| ゲインズバラからの距離 | 遺言書-親族・土地 | 検認会計簿-債権・債務 |
|-------------|-----------|-------------|
| 0～5マイル | 37件 | 37件 |
| 6～10 | 9 | 20 |
| 11～15 | 16 | 12 |
| 16～20 | 9 | 7 |
| 計 | 61 | 76 |
| 21マイル以上 | 9 | 12 |
| 総計 | 70 | 88 |

検認会計簿 probate accounts は遺言書・遺産目録 inventories と一組に扱われるべき史料であり、M. スパフォードによる紹介の後、特に A. L. エリクソンが女性と財産との研究のために体系的に用いている⁴³⁾ 遺言者・無遺言者を問わず死後一年ほどしてから作成されるこの文書では、金銭貸借・債権・債務関係などのかなり詳細な記録が見出せる。だが地域レベルでの研究に用いられることはまだあまり多くない。検認会計簿における他郷区への言及の分布は、遺言書における親族関係・土地保有関係に関する言及の状況とほぼ一致している。しいて言えば、比較的遠方の都市間の結びつきがより目立っている。金銭貸借およびそれに準ずる債権・債務関係は、都市的生活により適合していたからと推測しうる⁴⁴⁾ しかし、その分布は同心円をあまねく埋めているのではない。その点でまず州境が、関係の拡大への文字どおり障壁となっていたことがうかがわれる。さらにノッティンガム州とはトレント川で、ヨーク州とはハンバー川で、

43) M. Spufford, 'The Misleading Nature of the Probate Inventory', J. Chatres and D. Hey, eds., *English Rural Society 1500-1800: Essays in Honour of Joan Thirsk* (Cambridge, 1990); A. L. Erickson, *Women and Property in Early Modern England*.

44) 遺産目録も調べたが、確認しうるのは10件足らずであった。その分布は検認会計簿における事例と合致する。

というように河川という物理的条件の影響力は大きかった。ウィリンガムのウーズ川の場合と同様である。加えてここでとりあげた関係は、生活に密着しながら比較的時間をかけて形成・保持されるもので、他州にはまた他州の関係網がすでに存在し、そこへ新たに早急には入れないことも関係網の拡大への抑制条件となったと思われる。

2 教区登録簿—家族復元票を用いての分析

ゲインズバラでは、両親が健在であるかどうかが一家族の存続にほとんど決定的であった。ウィリンガムでは両親ともに存在しているということは確かに影響したけれども、決定的ではなかったのである。この点はゲインズバラが「都会的」経済生活・家族関係の性格をより強く持っていたことと深く関係するように思われる。そして史料の残存状況も「都会」であるがゆえの結果となっている。

2-1 世代継承の概観

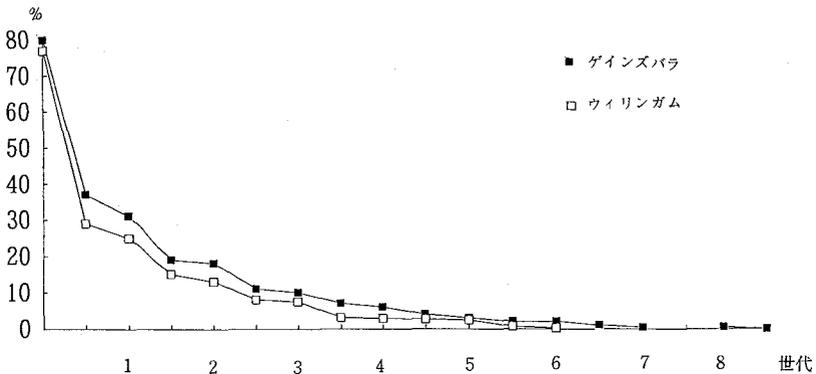
まず、ゲインズバラおよびウィリンガムにおける世代の継承についての概要をつかみたい(表2, グラフ1)。家族復元票を用いて親から子への血統をたどってみよう。家族復元票とは、教区登録簿から得られる教区住民ほぼ全ての洗礼・結婚・埋葬の情報に基づき、夫婦および子供からなる核家族単位で家族構成員を再構成しようとしたものである。

16世紀後半、世帯を形成していた男女は、ゲインズバラでは674組ある。そのうち134組(20パーセント)は子供に恵まれなかったため「一世代」のみの範疇に属する。世代継承の可能性は、80パーセントである。291組が子供を得るものの、その子供らは結婚前に若くして死亡したり、他教区へと移ったりするようだ。それ故残る249家族が、その子供に世代をつがせる可能性を持った。これは全体674組の4割弱である(37パーセント)。加えてそのうち40家族は、子供がゲインズバラで結婚した後彼ら自身の子供はもうけずに他界したり、他地へ移り住んだりした。とすると、世代継承の可能性があるのは、元の3割になる。言いかえれば、1565年から1599年に結婚したカップルの3割のみが、彼らの第三世代をゲインズバラに残したと考えられる。同様にして第3世代・

第4世代…とみていくと、第3世代では2割弱、第5世代以上残すのは全体の1割以下であることがわかってくる。そして結局1家族のみがその子孫を第9世代まで残したことになる。ウィリンガムでは、1559年から1599年までの時期世帯を形成していた男女は419組あった。村落教区であり、領主への抵抗のために団結した事実を考慮すれば、村の一体性を守ろうとむしろ結束が強くと、それだけ家系の世代継承も都市よりも強固であると想定するのが妥当である。し

表2 およびグラフ1 世代継承：ゲインズバラ(1565年-1599年)およびウィリンガム(1559年-1599年)の夫婦

| | | | ゲインズバラ | ウィリンガム |
|--------|-----------------|---------|----------|----------|
| | | | 674 | 419 |
| 第1世代のみ | 子供無し | | 540(80%) | 321(77%) |
| 第2世代のみ | 親-子 | 存在(のみ) | 249(37%) | 120(29%) |
| | | 子結婚(のみ) | 209(31%) | 105(25%) |
| 第3世代のみ | 親-子-子 | 存在(のみ) | 128(19%) | 62(15%) |
| | | 子結婚(のみ) | 121(18%) | 56(13%) |
| 第4世代のみ | 親-子-子-子 | 存在(のみ) | 74(11%) | 33(8%) |
| | | 子結婚(のみ) | 67(10%) | 31(7.4%) |
| 第5世代のみ | 親-子-子-子-子 | 存在(のみ) | 47(7%) | 13(3.1%) |
| | | 子結婚(のみ) | 40(6%) | 12(2.9%) |
| 第6世代のみ | 親-子-子-子-子-子 | 存在(のみ) | 27(4%) | 11(2.6%) |
| | | 子結婚(のみ) | 20(3%) | 10(2.4%) |
| 第7世代のみ | 親-子-子-子-子-子-子 | 存在(のみ) | 13(2%) | 3(0.7%) |
| | | 子結婚(のみ) | 13(2%) | 1(0.2%) |
| 第8世代のみ | 親-子-子-子-子-子-子-子 | 存在(のみ) | 6(1%) | |
| | | 子結婚(のみ) | 1(0.4%) | |



かしながら、意外にもその世代継承の割合はゲインズバラにくらべ常に低値を刻み、最終的にゲインズバラよりも1世代少なく終わっている。もちろん大きいゲインズバラの方が、全体としては流動性の高い中であって、定住度・継承度の特異に高い家族を部分的に抱えていた、とも考えられないわけではない。以下その実態の解明のため、家族・個人の定住・移動という観点から横断的に捉えていく。

2-2 ゲインズバラおよびウィリಂಗム教区民の定住・移動状況一家族を分析単位として

人々の定住・移動状況に関する短期的また長期的趨勢は、家族復元票の時系列的分類によって理解が可能となるであろう。教区住民の洗礼・結婚・埋葬の情報に基づく家族構成員の再構成を行う際、特に両親の結婚の記録が当該教区に残されているかどうか、親が土着の者であるのか外来の者であるかの重要な指標になると思われる。

ゲインズバラにおいては、1565年から1599年の時期、もともとの居住者の断絶は人口移出と死亡とによって最大4件に3件の割合で生じていた。そしてそれは新たにこの教区に入って来た者によって入れ替わっていると考えられる（付録表A・B）。ウィリಂಗムも同様である。全674件の内、66家族（10パーセント）が一人ないし複数の男子を15歳になる前に死なせてしまっている、とみなせる。誕生—洗礼後、結婚や埋葬の記録の存在しない息子達の場合、もしも15歳まで生きていたとするならば、大部分は流出してしまったものと考えられる。15歳前後とは当時とすれば社会の実質的な構成員と認められ始める年齢であったからである。その誕生（洗礼）の記録は残るがその後の記録の無い息子のいる家族数と、15歳まで生きた記録の残っている息子のいる家族数とは、比率にして概ね9対10（225対248）になる。故に、子の無い家族およそ170件を含めれば、総数844件中、次代に男子継承者を残しえたと確認するのは248件に過ぎない。そしてこれら248件の中でも4割強は、親がゲインズバラで結婚したのではなかったようだ。記録漏れもあるため、以上の数値は、継続性を最小限に見積っているけれども、人口の入れ替わりの度合いの目安にはなり

うと思われる。仮に記録に現れないことが流出を意味するならば、この時期人口が増えているので、その補充としてより多くの男子がゲインズバラに移入し新たな世帯を形成したと考えざるをえない。故に、各世代中4分の3は新来者が占めるということになる。

表3 子供のいない夫婦の分類：ゲインズバラ(1565年-1599年)およびウィリンガム(1559年-1599年)

| 子の無い夫婦 | | 結婚の期日がわかる | | 結婚の期日が不明 | |
|---------------------------|-----------------------|-------------|------------|-----------|------------|
| | | ゲインズバラ | ウィリンガム | ゲインズバラ | ウィリンガム |
| ゲインズバラ：170件 ウィリンガム：98件 | 夫婦双方当該教区で死亡 | 41 25% | 5 7% | | 10 46% |
| | 夫婦の一方当該教区で死亡 | 37 22% | 18 24% | 3 100% | 12 55% |
| | 夫婦双方とも当該教区で死亡したかどうか不明 | 89 53% | 53 70% | | |
| | 総計 | 167 100% | 76 100% | 3 100% | 22 100% |

その入れ替えの理由には個々の多様な事情が考えられる。

第1に他教区で結婚してきた後移住してきた夫婦は、ウィリンガムでもその数は相対的に少ないけれども、ゲインズバラではほとんど記録に残っていない。そのことはまたゲインズバラにおいて埋葬記録の不明な夫婦の割合を増やすことにつながる(表3)。その結果ウィリンガムと比べ、ゲインズバラの標本はより大きいけれども、より選択的となっている。小なりとは言え都市であるために教区の規模が大きいことと人口が大きいということが、新来者や移出者の記録の欠落を大きくさせたのだと思われる。このことも、かえって継承性の高い家系の存在を際立たせる1つの要因であると思われる。

次いで両親がゲインズバラで結婚している場合については、ウィリンガムの事例とほとんど変わりが無い(付録表A)。ゲインズバラで結婚している事実が明らかな夫婦で男女の子供をもうけた事例は317件あり、ウィリンガムでは167件である。それらを以下の範疇に分けて検討した。左端は「息子のいない」家族であり、娘のみのいる親に限った。世代継承は男系に限らず女系によって

も行われる。ゲインズバラおよびウィリンガムの結果から、女子による世代継承の可能性は最大6分の1を占めるという点で一致することがみてとれる。

＜両親が当該教区で結婚している事実の明らかな場合－男子＞

| | 息子 生まれず 死亡 | 全ての息子15 歳未満でその 後の記録無し | 少なくとも息 子の1人洗礼 日は知られ以 降に死亡 | 少なくとも 息子の1人 15歳 | 総計 |
|--------|------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------|-----------|
| ゲインズバラ | 48(15%) | 33(10%) | 96(30%) | 140(44%) | 317(100%) |
| ウィリンガム | 26(16%) | 17(10%) | 61(37%) | 63(38%) | 167(100%) |

左から2番目より右に至るまでの範疇において、少なくとも1人は息子のいる場合を扱う。左から2番目の範疇が示すのは、息子は得たものの15歳に達する以前にその息子達が死亡している場合である。ここでもゲインズバラとウィリンガムとは一致している。15歳に達する前に息子達が死亡した家族の割合は1割で、両教区での乳幼児死亡率の高さに裏付けられる⁴⁵⁾

続いて左から第3・第4の範疇は、誕生（洗礼）の記録は残るがその後の記録の無い息子のいる家族と、15歳まで生きた記録の残っている息子のいる家族とに当てはまる。当時15歳を過ぎた者が徒弟や奉公に出ることは珍しいことではなかった。したがって洗礼記録のみあって死亡記録のない息子に限って言えば、15歳を過ぎて徒弟や奉公人として生存する確率は高い。そのように考えると、ゲインズバラとウィリンガムとは、最大75パーセントの両親がその息子達を15歳になるまで育て上げたことで合致する。だがウィリンガムでは、息子らの15歳の誕生日に生存していたことが確認される夫婦数(63件)と、息子の死亡記録の残されていない夫婦数(61件)とでほぼ同数であった。それに対してゲインズバラでは、息子らの15歳の誕生日に生存していたことが確認される場合(140件)が、そうでない場合(96件)のほぼ1.5倍になる。都市であり、商業・漁業その他農業以外の産業がある程度盛んであるから、当時の人口移動の主体であったと考えられる次三男にも、特に土地財産がなくとも同教区内で生計をたてる機会が多かったことが定着度を高めたものと思われる。

45) 本稿注34および35を参照のこと。

ところが少し立ち入ってみると、両親の寿命はその子供の定住には極めて重要で、両親の扶助がなくなると急速に定住のための条件の劣悪化を導いたことを看取できる。両親が、子供が15歳になる前に死亡すると、その子供が教区にとどまり15歳まで生存することが極めて難しかったという場合である。親族関係の扶助も相対的に小さく、また領主の共同地囲い込みにより貧民は圧迫されており、救金制度の整備も遅れていることがここでも大きく影響していると思われる。

<両親が当該教区で結婚していない場合－男子>

| | 息子 生まれず | 全ての息子 15歳未満で 死亡 | 少なくとも息子の 1人洗礼日は 知られその後の 記録無し | 少なくとも 息子の1人 15歳以降に 死亡 | 総計 |
|--------|------------|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| ゲインズバラ | 87(24%) | 33(9%) | 129(36%) | 108(30%) | 357(100%) |
| ウィリングム | 37(24%) | 21(14%) | 62(40%) | 34(22%) | 154(100%) |

さらにゲインズバラに特異なのが、この両親が他の教区で結婚している場合にいっそう、両親の現存が子供の定住を導いた点である。彼らはこの人口増加期、入れ替えの中心となったと考えられる。その内息子のいない娘のみの家族は、ゲインズバラおよびウィリングム両方とも全体の4分の1を占めており、女子による世代継承の可能性はかなり高いことがみてとれる。しかしその他の範疇は大差ない。ただ、少なくとも息子の1人が15歳以降に死亡したことが確認されている割合は、ゲインズバラがウィリングムを上回っている。これを詳細に見ていくとやはり、ゲインズバラでは両親が子供の15歳になる前に死亡している場合、その子供が教区にとどまり15歳まで生存することがきわめてむずかしいという状況が浮き上がる。その反面、特に両親揃って子供の15歳の誕生日を生きて迎えることのできた家族では、子供の定着率が著しく高いものとなる。他教区から移住してきたために、同教区に在住する親族関係の援助など期待しにくい分、それだけ親の存在が子供の定住に大きな影響力をもったからと推察される。

女子においても、両親が当該教区で結婚した事実の明らかな場合とそうでない場合とに二分した上で、男子と同様に分類した（付録表B）。

<両親が当該教区で結婚している事実の明らかな場合—女子>

| | 娘 生まれず | 全ての娘 15歳未満で 死亡 | 少なくとも娘の 1人洗礼日は知 られその後の記 録無し | 少なくとも 娘の1人 15歳以降に 死亡 | 総計 |
|--------|-----------|----------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-----------|
| ゲインズバラ | 58(18%) | 44(14%) | 94(30%) | 121(38%) | 317(100%) |
| ウィリングム | 29(18%) | 17(10%) | 66(38%) | 55(31%) | 167(100%) |

<両親が当該教区で結婚していない場合—女子>

| | 娘 生まれず | 全ての娘 15歳未満で 死亡 | 少なくとも娘の 1人洗礼日は知 られその後の記 録無し | 少なくとも 娘の1人 15歳以降に 死亡 | 総計 |
|--------|-----------|----------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-----------|
| ゲインズバラ | 77(22%) | 36(10%) | 129(36%) | 115(32%) | 357(100%) |
| ウィリングム | 50(33%) | 15(10%) | 66(43%) | 23(15%) | 154(100%) |

女子の場合には、両親が当該教区で結婚しているかどうかにかかわらず、ゲインズバラでは2割前後の家族が娘をもうけていない。ところがウィリングムでは、両親が当該教区で結婚している場合は2割程度なのに、両親が他教区で結婚して流入してきた場合、実に3件に1件が娘を得ていない。その理由は不明である。さらに両教区は乳幼児死亡率の高いことで共通し、それは特に女子の場合に顕著で、全体の1割の家族が全ての娘を15歳未満で死亡させている。著しいのはゲインズバラ土着の夫婦で、ほぼ6件に1件が娘をすべてその成人前に失ったのである。確たる事実是不明だが、水辺と関りあいの深いという自然環境が影響したと思われる。

以上のような特徴はあるにしても、ゲインズバラの女子は、両親が当該教区で結婚している場合でもまたそうでない場合でも、男子の結果と驚くほど差がない。やはり、女子でも生計をたてる手段の選択肢が多様であったことがその要因であると思われる。むしろウィリングムにおいて、一般に移入民の子供の定着度は低く、それは特に娘の場合に著しいのである。特に、その両親が娘の15歳になる前に死亡している場合には、その男兄弟よりも定着度は低い。しかし、両親の早逝後、男子は2対1、女子でも、低いとは言えほぼ半々の割合でウィリングムに留まっているようだ。留まることを可能にする要因として、村落教区ならではの扶助および親族の扶助に預かるところが大きかったと思われ

る。また、片親が子女の15歳になるまで生きておれば、定着率の低い女子ですら半数は定着するという目安が成り立とう。

2-3 ゲインズバラおよびウィリンガム教区民の定住・移動状況一個人を分析単位として

16世紀後半の時期、両親がゲインズバラおよびウィリンガムで結婚し、息子が15歳に達した事実の明らかな場合は以下のようなになる。息子が1人15歳に達した家族はゲインズバラで97件、ウィリンガムで45件あった。2人15歳に達したのは前者が32家族で後者が11家族であり、3人だと前者は11家族なのに対し後者が7家族である（付録表C）。

15歳に達した息子が1人だけの家族において、その息子のたどる生涯は様々である。ゲインズバラの97件中19件と2割近くが、息子を生涯未婚で終らせていると考えられる（A）。ウィリンガムでは45件中3件のみだったのだが。一方ウィリンガムでは全体の1割（11パーセント）にあたる5件において、その息子はウィリンガムで結婚し、その後ウィリンガムにおいては死亡が確認されない（B）。ゲインズバラでは4パーセント程度にとどまる。またウィリンガムの場合20家族、半数近く（44パーセント）が、息子を結婚させ、子をもうけさせ、またウィリンガムで埋葬せしめているが、ゲインズバラでは3分の1にとどまる（C）。さらにみていくと、ゲインズバラの2割近くの17件では、息子の結婚の記録は残されていないが子供をもうけたという記録が残っている。そしてその息子が当教区で埋葬されることも確認されている（F）。この事例はウィリンガムでは2件にとどまる。他方8件では、ウィリンガムでの結婚の記録は残っていないけれども子供を得たことはわかっている。だがその後全く消息を絶ってしまう（G）。この範疇に属する家族がウィリンガム全体の2割弱を占めることになる。ゲインズバラでは4件のみなのが対照的である。

15歳までは確かに当該教区にいたことがわかるが、最終的にはこの教区の登録簿から姿を消してしまう息子のいる家族を1つの範疇にまとめてみよう（B+D+G）。それはゲインズバラでは97件中18件、と2割程度なのに対して、ウィリンガム45件中17件、3分の1以上（38パーセント）になる。他

方、ともかくも息子が子供を残してゲインズバラに埋葬されるのは50家族、ウィリングムでは22家族、と双方ほぼ半数を占めている（C+F）。それゆえ両教区では、15歳まで生きた男子をもつ家族の半数は3代まで子孫を残すものと思われる。そしてこの割合で家族の継承性が保たれていく。またゲインズバラでは、この割合は両親の結婚の期日の不明な場合でも変わらない。3人の男子が少なくとも15歳まで生存している場合、第1子と第3子との両方が独身で過ごす割合が高かった。この点はウィリングムの場合よりも極端な事態と言えよう。

最後に女系による世代継承の可能性を考察する。ここではむしろ、世代継承の困難さが強調される。それは特に16世紀後半、娘しかいない家族で、その娘が生涯未婚という場合が3分の1を占めていたことに端的に現れている（付録表D）。16世紀後半両親がウィリングムで結婚している場合、男子の継承者がおらず女子も少なくとも15歳まで生存したことが確認されるのは1人だけであった、という家族は18件をかぞえる。この18件のうち6件で、その1人しかいない女子が生涯未婚で過ごしたと思われる。ゲインズバラでも48件と標本が大きいかかわらず12件、すなわち4件に1件の割合で女子が生涯未婚であったようだ。このウィリングムではこれを除いた12家族が、ゲインズバラでは36家族が娘を結婚させた。だがそのうちウィリングムの5件で、そしてゲインズバラになると半数近くの20件で、結婚後娘が村の記録からその足どりを消している。結局、8家族のみで、娘がウィリングムで結婚し子供をもうけ埋葬された。ゲインズバラでは14家族のみであった。

娘2人が少なくとも15歳まで生存していることが確認される場合、第1子と第2子との間には差異がほとんど見出し得ない。

むすびにかえて

ゲインズバラとウィリングムとの比較で共通していたのは、世帯主を含む住民全体の4分の3を占める、意外に頻繁な転換であった。その移動範囲は一般

に小規模とは言えゲインズバラのような都市の方が広域であるようだが、農村と都市との関係も形成・維持しながら、血縁・地縁関係の紐帯を一定程度維持・強化することに寄与したと思われる。ウィリングムでの結果は、17世紀に入るとその影響力は徐々に後退していくとは言え、幼弱で親を失った者の支援を目的とした親族紐帯網の普遍性を暗示する。だがゲインズバラのように規模も大きく人口の相対的に大きい教区では、現に親が少なくとも子供の成人まで生存することが極めて重要な点と、生存のために近親での結びつきはより強固でさえあるという点とが結果として出ている。それはやはり、全体としてはこうした広い親族集団の補助がより微弱であったからと考えられる。また他方では、ウィリングムでは次第に整備されつつあった救貧制度もまだ発展していなかったとも推測される。無事当該教区で成人したとしても生涯未婚で過ごす者が男女とも平均2割を占めていたこと、女系による世代継承はかなり困難であったことも、親族集団の作用の維持を抑制するものであった。そしてゲインズバラが意外にも世代継承の割合において最大9世代まで、ウィリングムより僅かとはいえ常にしのぐ結果になったことも、直系を軸とするその近親の結びつきの強さの現れと判断される。こうした各教区の置かれた状況に規定される絆は、上述の全般的移動をも支えたと考えらるべきであろう。だが、いかなる移動様式をとるにせよ長期的には移動の基盤となる血縁そして地縁関係の「密度」は概ね低くなり、人口移動の範囲をも限定していく。この点は人口移動の社会に与える影響の1つである。

- * 本稿は1996年日本人口学会第50回研究大会（関東学園大学）で報告したものに加筆・修正したものである。報告の際座長をして下さった原剛先生、データに関して確認・質問をして下さり、筆者に思考を発展させる機会をつくって下さった安元稔先生・鬼頭宏先生に、この場を借りて感謝の意を表します。

付録表 A 家族の分類：ゲインズバラ（1565年-1599年）およびウィリンガム（1559年-1599年）=息子=

| | | 息子生まれず | | 全ての息子 15歳未満で 死亡 | | 少なくとも息子の 1人洗礼日は知られ その後の記録無し | | 少なくとも息 子の1人15歳 に達する | |
|----------------------------------------------------|-------------------------|------------|------------|-----------------------|------------|-----------------------------------|------------|---------------------------|------------|
| | | ゲインズ バラ | ウィリ ンガム | ゲインズ バラ | ウィリ ンガム | ゲインズ バラ | ウィリ ンガム | ゲインズ バラ | ウィリ ンガム |
| 両親の結婚の日付が わかる ゲインズバラ：317件 ウィリンガム：167件 | 両親ともに子供が15歳 になる前に死亡 | 3 6% | 3 12% | 5 15% | | 5 5% | 4 7% | 5 4% | 8 13% |
| | 両親ともに子供が15歳 になった後で死亡 | 8 17% | 3 12% | 2 6% | 4 24% | 16 17% | 14 23% | 48 34% | 15 24% |
| | 片親が、子供が15歳に なる前に死亡 | 17 35% | 11 42% | 16 49% | 7 41% | 31 32% | 18 30% | 40 29% | 20 32% |
| | 片親が、子供が15歳に なった後に死亡 | 2 4% | 1 4% | 1 3% | 2 12% | 13 14% | 10 16% | 24 17% | 11 18% |
| | 両親が当該教区で死亡 したのかどうか不明 | 18 38% | 8 31% | 9 27% | 4 24% | 31 32% | 15 25% | 23 16% | 9 14% |
| | 計 | 48 100% | 26 100% | 33 100% | 17 100% | 96 100% | 61 100% | 140 100% | 63 100% |
| 両親の結婚の日付が 不明 ゲインズバラ：357件 ウィリンガム：154件 | 両親ともに子供が15歳 になる前に死亡 | 3 3% | 4 11% | 2 6% | 4 20% | 2 2% | 11 18% | 2 2% | 8 24% |
| | 両親ともに子供が15歳 になった後で死亡 | 11 13% | 1 3% | 10 30% | 1 5% | 18 14% | 1 2% | 45 42% | |
| | 片親が、子供が15歳に なる前に死亡 | 24 28% | 3 8% | 13 39% | 5 24% | 46 36% | 9 15% | 26 24% | 9 27% |
| | 片親が、子供が15歳に なった後に死亡 | 4 5% | | 2 6% | | 13 10% | 4 7% | 23 21% | 5 15% |
| | 両親が当該教区で死亡 したのかどうか不明 | 45 52% | 29 78% | 6 18% | 11 52% | 50 39% | 37 60% | 12 11% | 12 35% |
| | 計 | 87 100% | 37 100% | 33 100% | 21 100% | 129 100% | 62 100% | 108 100% | 34 100% |
| 総計 ゲインズバラ：674件 ウィリンガム：321件 | | 135 | 63 | 66 | 38 | 225 | 123 | 248 | 98 |

高 橋 基 泰

付録表B 家族の分類：ゲインズバラ（1565年-1599年）およびウィリンガム（1559年-1599年）=娘=

| | | 娘生まれず | | 全ての娘 15歳未満で 死亡 | | 少なくとも娘の1人 洗礼日は知られそ の後の記録無し | | 少なくとも娘 の1人15歳に 達する | |
|----------------------------|----------------------------------|--------------------|------------|----------------------|------------|----------------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | ゲインズバラ | ウィリンガム | ゲインズバラ | ウィリンガム | ゲインズバラ | ウィリンガム | ゲインズバラ | ウィリンガム |
| 両親の結婚の日付がわかる | 両親ともに子供が15歳になる前に死亡 | 6 10% | | 3 7% | 1 6% | 5 5% | 8 12% | 4 3% | 6 11% |
| ゲインズバラ：317件 ウィリンガム：167件 | 両親ともに子供が15歳になった後で死亡 | 6 10% | 5 17% | 8 18% | 3 12% | 15 16% | 12 18% | 45 37% | 15 27% |
| | 片親が、子供が15歳になる前に死亡 | 19 33% | 10 34% | 16 36% | 2 12% | 32 34% | 20 30% | 37 31% | 23 42% |
| | 片親が、子供が15歳になった後に死亡 | 9 16% | 3 10% | 4 9% | 2 12% | 12 13% | 11 17% | 15 12% | 9 16% |
| | 両親が当該教区で死亡したのかどうか不明 | 18 31% | 11 38% | 13 30% | 9 54% | 30 32% | 15 23% | 20 17% | 2 4% |
| | 計 | 58 100% | 29 100% | 44 100% | 17 100% | 94 100% | 66 100% | 121 100% | 55 100% |
| | 両親の結婚の日付が不明 | 両親ともに子供が15歳になる前に死亡 | 3 4% | 7 14% | 1 3% | 2 13% | 2 2% | 9 14% | 3 3% |
| ゲインズバラ：357件 ウィリンガム：154件 | 両親ともに子供が15歳になった後で死亡 | 10 13% | | 11 31% | | 21 16% | 2 3% | 42 37% | 1 4% |
| | 片親が、子供が15歳になる前に死亡 | 26 34% | 10 20% | 12 33% | 4 27% | 39 30% | 8 12% | 32 28% | 4 17% |
| | 片親が、子供が15歳になった後に死亡 | 6 8% | 1 2% | 1 3% | 1 7% | 14 11% | 7 11% | 21 18% | 2 9% |
| | 両親が当該教区で死亡したのかどうか不明 | 32 42% | 32 64% | 11 31% | 8 53% | 53 41% | 40 6% | 17 15% | 7 30% |
| | 計 | 77 100% | 50 100% | 36 100% | 15 100% | 129 100% | 66 100% | 115 100% | 23 100% |
| | 総計 ゲインズバラ：674件 ウィリンガム：321件 | | 135 | 79 | 80 | 30 | 223 | 132 | 236 |

付録表C 誕生順別の生存率：ゲインズバラ（1565年-1599年）およびウィリンガム（1559年-1599年）

ゲインズバラ

| 両親の結婚の期日がわかっている場合 | | | | | | |
|-------------------|----------|----------|----------|-----|------|-----|
| | 息子1人 | | 息子2人 | | 息子3人 | |
| | | 第1子 | 第2子 | 第1子 | 第2子 | 第3子 |
| A | 19(20%) | 3(9%) | 9(28%) | 4 | 1 | 4 |
| B | 4(4%) | 1(3%) | 1(9%) | 1 | 1 | 1 |
| C | 33(34%) | 13(41%) | 15(47%) | 4 | 4 | 3 |
| D | 10(10%) | 2(6%) | 2(6%) | | | 2 |
| E | 10(10%) | 1(3%) | 2(6%) | 1 | | 1 |
| F | 17(18%) | 9(28%) | 3(9%) | | 2 | 1 |
| G | 4(4%) | 3(9%) | | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 97(100%) | 32(100%) | 32(100%) | 11 | 11 | 11 |
| 両親の結婚の期日が不明な場合 | | | | | | |
| | 息子1人 | | 息子2人 | | 息子3人 | |
| | | 第1子 | 第2子 | 第1子 | 第2子 | 第3子 |
| A | 19(24%) | 3 | 4 | 1 | 1 | 2 |
| B | 5(6%) | | 1 | | | 1 |
| C | 31(39%) | 6 | 4 | 2 | 1 | 5 |
| D | 2(3%) | 4 | 4 | | | |
| E | 5(6%) | 1 | | | 2 | |
| F | 14(18%) | 2 | 4 | 5 | 4 | |
| G | 3(4%) | 2 | 1 | | | |
| 計 | 79(100%) | 18 | 18 | 8 | 8 | 8 |

ウィリンガム

| 両親の結婚の期日がわかっている場合 | | | | | | |
|-------------------|----------|-----|------|-----|------|-----|
| | 息子1人 | | 息子2人 | | 息子3人 | |
| | | 第1子 | 第2子 | 第1子 | 第2子 | 第3子 |
| A | 3(7%) | 1 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| B | 5(11%) | | 1 | | | |
| C | 20(44%) | 6 | 3 | 2 | 3 | 3 |
| D | 4(9%) | 2 | 1 | 2 | | 1 |
| E | 3(7%) | | | | | |
| F | 2(4%) | 1 | | | 1 | 1 |
| G | 8(18%) | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 計 | 45(100%) | 11 | 11 | 7 | 7 | 7 |
| 両親の結婚の期日が不明な場合 | | | | | | |
| | 息子1人 | | 息子2人 | | 息子3人 | |
| | | 第1子 | 第2子 | 第1子 | 第2子 | 第3子 |
| A | 2(8%) | 2 | 1 | | | |
| B | 2(8%) | | | | | |
| C | 8(33%) | 2 | 3 | 2 | | 1 |
| D | 6(25%) | | | | 1 | 1 |
| E | 2(8%) | | | | | |
| F | 1(4%) | | | | | |
| G | 3(13%) | | | | 1 | |
| 計 | 24(100%) | 4 | 4 | 2 | 2 | 2 |

A. 一第二世代が未婚で死亡した。

B. 一第二世代が結婚した後の記録が無い。

C. 一第二世代が当該教区で結婚し第三世代出生一第二世代の死亡時点確認可能。

D. 一第二世代が当該教区で結婚し第三世代出生一第二世代の死亡の時点は不明。

E. 一第二世代は当該教区で結婚したが第三世代を得ず一第二世代の死亡時点は確認可能。

F. 一第二世代が当該教区で結婚してはいないが、第三世代をもうける一第二世代の死亡時点は知られている。

G. 一第二世代が当該教区で結婚してはいないが、第三世代をもうける一第二世代の死亡時点は不明。

高 橋 基 泰

付録表D 女系による家系継承・息子の生活史に応じて：ゲインズバラ（1565年-1599年）およびウィリンガム（1559年-1599年）

ゲインズバラ

| 両親の結婚の期日がわかっている場合 | | | | | | | | | | 両親の結婚の期日が不明な場合 | | | | | | | | | | |
|-------------------|----------|---|---|----|---|---|----|-----|----|----------------|------|---|----|---|---|---|---|-----|--|--|
| 1人娘 | 息子無し | | | | | | | | | 1人娘 | 息子無し | | | | | | | | | |
| | A | B | C | D | E | F | G | | | A | B | C | D | E | F | G | | | | |
| A | 12(25%) | 1 | | 3 | 1 | 3 | 2 | | A | 10(19%) | 3 | | 1 | 1 | | | | | | |
| B | 12(25%) | 1 | | 3 | | 3 | 1 | | B | 14(26%) | 1 | | 2 | | | | | | | |
| C | 14(29%) | | | 10 | 2 | 1 | 6 | 1 | C | 14(26%) | 2 | | 6 | 1 | | 1 | | | | |
| D | 8(17%) | | | 4 | | | | | D | 13(24%) | 1 | | 5 | | | 4 | | | | |
| E | 2(4%) | | | 1 | | | 1 | | E | | | | 2 | | | 1 | | | | |
| 計 | 48(100%) | 2 | | 21 | 3 | 4 | 12 | 2 | 計 | 54 | 7 | | 16 | 2 | | 6 | | | | |
| 2人娘 | 息子無し | | | | | | | | | 2人娘 | 息子無し | | | | | | | | | |
| 第1女 | A | B | C | D | E | F | G | 第1女 | A | B | C | D | E | F | G | | | | | |
| A | | | | 1 | | | | A | 2 | | 1 | 2 | | | 1 | | | | | |
| B | 2 | | | | 1 | | 1 | B | 3 | | | 2 | | | | | | | | |
| C | 4 | 1 | 1 | 3 | 1 | | 1 | C | 3 | | | | | | | | | | | |
| D | 1 | | 1 | | | | 1 | D | 1 | | | | | | | | | | | |
| E | 2 | | | 1 | | | 1 | E | 1 | | | | 1 | | 1 | | | | | |
| 計 | 9 | 1 | 2 | 5 | 2 | 2 | 2 | 計 | 10 | | 1 | 4 | 1 | | 2 | | | | | |
| 第2女 | A | B | C | D | E | F | G | 第2女 | A | B | C | D | E | F | G | | | | | |
| A | 1 | | | | | | 2 | A | 2 | | 1 | 1 | | | | | | | | |
| B | 1 | | 1 | | 2 | | | B | 1 | | | 1 | 2 | | 2 | | | | | |
| C | 4 | 1 | 1 | 4 | | 1 | | C | 7 | | | | | | | | | | | |
| D | 2 | | | | | 1 | | D | | | | | | | | | | | | |
| E | 1 | | | 1 | | | | E | | | | 1 | | | | | | | | |
| 計 | 9 | 1 | 2 | 5 | 2 | 2 | 2 | 計 | 10 | | 1 | 3 | 2 | | 2 | | | | | |
| 3人娘 | 息子無し | | | | | | | 息子A | | | 息子B | | | | | | | 息子C | | |
| 第1女 | A | | C | | | | | C | | | C | | | B | | A | | C | | |
| 第2女 | C | | B | | | | | B | | | C | | | D | | C | | D | | |
| 第3女 | E | | A | | | | | C | | | D | | | E | | E | | A | | |
| 第1女 | 息子C | | | | | | | | | | 息子E | | | | | | | 息子F | | |
| 第2女 | B | | C | | C | | | C | | | C | | B | | A | | A | | | |
| 第3女 | C | | B | | D | | | C | | | C | | C | | A | | A | | | |
| 第4女 | B | | D | | C | | | B | | | D | | D | | D | | D | | | |
| 4人娘 | 息子C | | | | | | | | | | 息子無し | | | | | | | 息子C | | |
| 第1女 | C | | E | | | | | D | | | D | | | E | | E | | D | | |
| 第2女 | E | | C | | | | | B | | | B | | | D | | D | | | | |
| 第3女 | C | | E | | | | | E | | | E | | | E | | A | | | | |
| 第4女 | E | | C | | | | | E | | | E | | | E | | C | | | | |
| 5人娘 | 息子C | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1女 | B | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2女 | B | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3女 | B | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4女 | C | | C | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第5女 | B | | B | | | | | | | | | | | | | | | | | |

A. 一二世代が未婚で死亡した。
 B. 一二世代が結婚した後の記録が無い。
 C. 一二世代が当該教区で結婚し三世代出生一二世代の死亡時点確認可能。
 D. 一二世代が当該教区で結婚し三世代出生一二世代の死亡の時点は不明。
 E. 一二世代は当該教区で結婚したが三世代を得ず一二世代の死亡時点は確認可能。
 F. 一二世代が当該教区で結婚していないが、三世代をもうける一二世代の死亡時点は知られている。
 G. 一二世代が当該教区で結婚していないが、三世代をもうける一二世代の死亡時点は不明。

近代初期英国における人口移動および世代継承の比較分析：小都市ゲインズバラと農村ウィリンガム

付録表 D 続き
ウィリンガム

| 両親の結婚の期日がわかっている場合 | | | | | | | | | 両親の結婚の期日が不明な場合 | | | | | | | | |
|-------------------|------|---|---|---|-----|---|---|---|----------------|------|-----|---|---|---|---|---|---|
| 1人娘 | 息子無し | A | B | C | D | E | F | G | 1人娘 | 息子無し | A | B | C | D | E | F | G |
| A | 6 | | | | | | | 1 | A | 1 | | | | | | | |
| B | 2 | | | 1 | 2 | | 1 | 1 | B | 2 | | | | 2 | | | |
| C | 8 | | 1 | 4 | 3 | | | 1 | C | 3 | | | 4 | 3 | | 1 | |
| D | 3 | 1 | | 4 | | | | | D | 4 | | | 1 | 1 | 1 | 4 | |
| E | | | | | | | | | E | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| 計 | 18 | 1 | 1 | 9 | 5 | | 1 | 3 | 計 | 11 | | | 6 | 5 | 1 | 6 | |
| 2人娘 | 息子無し | A | B | C | D | E | F | G | 2人娘 | 息子E | 息子C | | | | | | |
| 第1女 | | | | | | | | | 第1女 | C | C | | | | | | |
| A | 1 | | | | | | | | 第2女 | A | D | | | | | | |
| B | 2 | | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| C | 2 | 1 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| D | 1 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | | |
| E | 1 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | | |
| 計 | 7 | 1 | | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | | | | | | | |
| 第2女 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | | | |
| B | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | |
| C | 4 | 1 | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | | |
| D | 1 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | | |
| E | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 7 | 1 | | 2 | 2 | 2 | 2 | | | | | | | | | | |
| 3人娘 | 息子無し | | | | 息子A | | | | 3人娘 | 息子無し | | | | | | | |
| 第1女 | C | | | | C | | | | 第1女 | B | | | | | | | |
| 第2女 | C | | | | B | | | | 第2女 | D | | | | | | | |
| 第3女 | E | | | | C | | | | 第3女 | D | | | | | | | |
| | 息子C | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1女 | C | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2女 | C | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3女 | D | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4人娘 | 息子C | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1女 | D | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2女 | B | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3女 | D | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4女 | D | | | | | | | | | | | | | | | | |

A. 一第二世代が未婚で死亡した。
 B. 一第二世代が結婚した後の記録が無い。
 C. 一第二世代が当該教区で結婚し第三世代出生一第二世代の死亡時点確認可能。
 D. 一第二世代が当該教区で結婚し第三世代出生一第二世代の死亡の時点は不明。
 E. 一第二世代は当該教区で結婚したが第三世代を得ず一第二世代の死亡時点は確認可能。
 F. 一第二世代が当該教区で結婚していないが、第三世代をもうける一第二世代の死亡時点は知られている。
 G. 一第二世代が当該教区で結婚していないが、第三世代をもうける一第二世代の死亡時点は不明。

訂正のお願いとおわび

前号『経済学』（第31号 1996年）に掲載いたしました拙稿「近代初期英国農村における学校設立と遺言書作成支援網」で、不手際により、以下の校正ミスが生じました。

以後十分に気をつけますのでご容赦下さい。

| 誤 | 正 |
|------------------------------|---------------------|
| ・「ウイリンガム」（本文全体） | 「ウィリンガム」 |
| ・「少なかった」（86頁13行目） | 「少なくなかった」 |
| ・「ロバート・ワードは」（89頁2行目） | 「店・畑双方を持つロバート・ワードは」 |
| ・「1950年代」（90頁20行目） | 「1590年代」 |
| ・「16歳」（97頁11行目） | 「26歳」 |
| ・「のうち17名」（98頁16行目） | 「になり，そのうち17名」 |
| ・「域 ⁴ 」（99頁7行目） | 「域 ⁴ 。」 |
| ・「まず，その1つ」（99頁10行目） | 「その1つ」 |
| ・「出していない。」（99頁12行目） | 「出していない（区域10）。」 |
| ・「寄付している。」（99頁13行目） | 「寄付している（区域6）。」 |
| ・「Reconstitution」（地図3，4，5注記） | 「Reconstitution」 |